

「耐震・環境不動産形成促進事業」及び「改正不動産特定共同事業法」

説明会開催のご案内【金沢会場】

国土交通省では、このたび、不動産の改修・建替え又は開発を行う民間事業に出資する基金(350億円)を創設しました(環境省との共管事業)。

この「耐震・環境不動産支援基金」は、民間のファンドを経由して、不動産の改修・建替え又は開発を行うSPC(特定目的会社)に出資を行うもので、老朽不動産・低未利用不動産の再生を通じて、地域の活性化や地球温暖化対策の推進を目指すものです。

全体のスキームでは、SPCに出資又は融資をする投資家・金融機関、SPCを組成し改修等の事業を行う企業、更にはSPCに物件を譲り渡す企業・個人がカギとなります。

また、建設業や宅建業、不動産鑑定業、建築士等の関連業種が有する技術や専門知識の活用が求められるプロジェクトとなります。(事業概要については、<http://www.kankyofudosan.jp/>をご覧ください。)

つきましては、このスキームの成功に不可欠なキープレーヤーとなりうる皆様に、事業の案件発掘も見据えて、国土交通省不動産市場整備課の担当者から、事業概要についてご説明をさせて頂きたいと考えています。

また、6月17日に国会で成立した不動産特定共同事業法の改正についても、併せて説明いたします。同法改正により、不動産特定共同事業での倒産隔離が可能となり、民間資金の調達が容易になるものと考えています。

多くの皆様に説明会にご参加いただき、これらの事業の積極的な活用をご検討いただけますことを期待しております。

平成25年6月24日

国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課

■日時 平成25年7月5日(金) 13:00~14:00

■会場 金沢市役所7階 第3委員会室
・金沢市広坂1-1-1

■内容

- ・あいさつ
- ・耐震・環境不動産形成促進事業について
- ・不動産特定共同事業法の改正法案について

国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課

■参加費 無 料

■募集人数：40名(先着順。1社当たりの定員設定はありません)

■申込受付期間：平成25年6月24日(月)~6月28日(金)

※定員に達し次第締め切らせていただきます。

■申込方法：別紙申し込み用紙にてお申し込み下さい。

北陸地方整備局建政部計画・建設産業課 担当：薄葉(うすば)

電話：025-370-6571 ファックス：025-280-8746

北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 あて

F A X : 025-280-8746

申 込 書

「耐震・環境不動産形成促進事業」及び
「改正不動産特定共同事業法」 説 明 会

■ 機関名（会社名等）：

■ 参加者氏名：

（複数可）

担当者氏名：

連絡先・電話番号・F A X：